東温市立拝志保育所及び南吉井第二保育所では、

一時保育をしています。

保護者のパート就労や病気、その他の理由（※１）により、家庭保育が一時的に困難なときに、保育所でお預かりする事業です。

（※1）一時保育事業の対象となる理由の例

保護者のパート就労、職業訓練、就学、傷病、入院、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭、育児に伴う心理的・身体的負担を解消する等の私的理由など

1. 対象児童東温市に住所がある満１歳から小学校就学前の児童

（歩行と離乳食が完了しているお子さんが対象）

1. 利用定員

１日あたり６人程度

（受入児童の状況により変更することがあります。）

1. 利用料金（給食代を含みます。）

３歳未満 １日利用 2,000円、半日利用 1,000円

３歳以上 １日利用 1,500円、半日利用 750円

※市民税非課税世帯、市民税所得割額が77,101円未満の世帯は半額、生活保護世帯は無料となりますので、申請の際にご相談ください。

1. 利用上限週４日かつ月１５日以内で、ご利用ください。

1. 実施場所

拝志保育所 東温市下林甲２０３１

南吉井第二保育所 東温市牛渕２００３－３

1. 保育時間平 日 8 時 30 分から 16 時 30 分まで(１日又半日利用）土曜日 8 時 30 分から 12 時 30 分まで(半日利用）



1. 利用の前に、利用を希望する保育所で面接を行い、登録を行う必要があります。登録できる施設は１施設となります。

拝志保育所または南吉井第二保育所に、電話で（または来所して）面接の申し込みをしてください。

1. 利用の申し込みは、利用する前の月の１０日から２０日まで

（原則として午前９時から午後３時までの間に）登録した保育所で受け付けます。

1. 申し込み期間を過ぎても、緊急時や空きがある場合は相談に応じます。
2. 保育料は、利用時にお支払いください。

・ その日の利用状況によってお断りすることがあります。

（利用定員は、各保育所６人です。）

・ お子さんが体調不良により集団生活に支障がある場合はお預かりできません。

・ 保育所での与薬はできません。

・ アレルギー等がある方は、ご相談ください。

・ お子さんの健康診断等を保護者負担で実施していただく場合があります。

・ お子さんは、保護者が責任をもって送迎してください。

・ 利用にあたり用意するものは、面接の際に説明いたします。

・ 暴風警報、大雨洪水警報などの警報が発令された場合は、自宅待機をしてください。登所後に発令された場合は、できるだけ早くお迎えに来てください。

・ 幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所に在籍しているお子さんは原則として、一時保育の利用ができません。（里帰り出産の場合は住所地市町村の保育所等を退所しなくても、一時保育の利用が可能です。）

※不明な点は、下記までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

拝志保育所 ９６４－３００３ ９６４－３１４９南吉井第二保育所 ９６４－３１２２

 ９６４－３１７８

保育幼稚園課 ９６４－４４８４